

令和 7 年 2 月定例会 経済委員会（事前）

令和 7 年 2 月 6 日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時41分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の 2 月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その 2））

- 議案第 1 号 令和 7 年度徳島県一般会計予算
- 議案第 10 号 令和 7 年度徳島県農林漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第 11 号 令和 7 年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 7 年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第 41 号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第 42 号 徳島県腕山放牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 43 号 徳島県農林水産業未来創造基金条例の一部改正について
- 議案第 44 号 徳島県漁港管理条例の一部改正について
- 議案第 50 号 令和 6 年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第 63 号 令和 6 年度徳島県一般会計補正予算（第 8 号）

【報告事項】

- 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（素案）について（資料 1、資料 2）
- 椿泊荷さばき所（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について（資料 3）

中藤農林水産部長

それでは、経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

3 ページでございます。

令和 7 年度農林水産部主要施策の概要でございます。

世界的な気象災害や不安定な国際情勢を背景に、食料安全保障の確立がより一層重要視される中、本県の農林水産業が、県民の食と地域経済を支える基幹産業であり続けるため、多様な消費者ニーズに対応した生産力の強化をはじめ、労働力の確保や国内外への販路拡大、さらには、農山漁村のにぎわい創出、防災力の強化等により、自給力を高め持続可能で競争力のある農林水産業の実現を目指してまいります。

まず、1、農林水産業の魅力度アップに向けた取組についてでございます。

（1）自給力が高く持続可能な産地づくりといたしまして、①安定生産と生産性向上・

高付加価値化の推進では、将来にわたる産地の維持・発展のため、とくしま農業振興プロジェクトを展開するとともに、経営規模の拡大や経営転換を進める農林水産事業者を対象に、新たな機械や施設導入などの支援を行ってまいります。

②コストの高騰や危機管理対策を主眼とした畜産業の振興では、阿波尾鶏やとくしま三ツ星ビーフなど、ブランド畜産物の生産力向上のため、生産コストの低減や経営安定制度の利用支援などにより生産基盤の強化を図るとともに、JGAP（畜産）認証を基盤としたブランド展開を支援し、更なる認知度向上と需要の拡大を目指すほか、家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向け、家畜保健衛生所の機能強化や防疫演習などを実施してまいります。

③利用期を迎えた人工林や大径材を有効に活用する林業振興では、航空レーザ測量データを活用した主伐のより一層の加速、花粉が少なく成長が早いエリートツリーの植栽、また、民間事業者と連携した大径材の新たな加工体制を構築し、公共建築物や非住宅の木造化・木質化を進めることにより、森林資源の循環利用を促進してまいります。

4 ページでございます。

④水産資源の減少や海洋環境の変化に対応した水産業の振興では、資源管理型漁業の推進や種苗放流、藻場造成を実施するとともに、ワカメ、ノリ等の安定生産に向けた技術開発、また、純・徳島県産養殖サツキマスの安定生産を図るため、優良系統の選抜、育成に取り組んでまいります。

⑤生産力を強化する新技術の導入では、多様なメンバーが参画する、とくしま農林水産業イノベーションHUBにおいて、革新的な技術開発等に取り組むほか、森林情報を一元化する森林クラウドシステムの構築など、農林水産業のスマート化を推進します。

⑥持続可能な産地化を進める基盤整備では、経営規模の拡大や収益の安定した産地づくりに寄与するスマート農業対応型基盤整備を推進するとともに、農地中間管理機構と連携し、農地利用の効率化・高度化のため、市町村が策定した地域計画の実現支援や、担い手への農地集積を加速化する生産基盤の整備に取り組んでまいります。

続きまして、（２）農山漁村を支える多様な人材確保としまして、①産地を支える担い手の育成と働き手の確保では、とくしま農林水産チャレンジセンターにおいてリスクリング研修を展開し、担い手の技術・経営力の習得を支援してまいります。

また、就農相談から経営発展までの各段階において、経営モデルや法人化などの経営の展開や発展に向けた提案をするとともに、農福連携や外国人材の活用などを一体的に支援します。

②都市部等からの移住就業支援では、都市部での移住フェアなどで積極的なPRを行うとともに、農林水産各アカデミーのオープンキャンパスへの参加や家賃等に支援を行うことにより、徳島で農林水産業を学ぶ方々の経済的負担の軽減を図ります。

③担い手への経済的支援では、担い手の研修環境を整備するとともに、給付金等の交付により、就業準備期間から経営開始に至る不安定な期間を強力に支援してまいります。

5 ページでございます。

④生産を支える持続可能な地域づくりでは、地域の活性化や集落機能の維持に向け、複数の集落の住民が連携し、農用地保全や地域資源の活用、生活支援などに取り組む農村型地域運営組織、いわゆる農村RMOの活動を支援してまいります。

続きまして、（３）国内販路及び輸出の拡大といたしまして、①オール徳島での県産農林水産物の魅力発信及び販路の拡大では、高いブランド力、発信力、商品開発力を持つ民間企業や徳島県産業国際化支援機構等と連携したプロモーションのほか、ターンテーブルを活用したテストマーケティングや、卸売市場や量販店と連携した徳島県フェアなどを通じ、商談機会を創出し、県産品の取引拡大を目指してまいります。

②収益性が高い輸出の拡大では、輸出に取り組む生産者の育成確保のため、計画から輸出手続まで継続的なサポートを行うとともに、輸出相手国の規制への対応やHACCP^{ハサップ}などの国際認証取得に必要な施設整備、生産、流通、販売を一体的に行う輸出基地づくり等の支援を行います。

続きまして、（４）農山漁村のにぎわいの創出としまして、①次代を見据えた食育の推進では、第20回食育推進全国大会を契機として、新たな人の流れを生み出し食育先進県を目指すため、食育基本法制定20周年にふさわしい国際色豊かな魅力ある大会を実施してまいります。

②地域資源の新たな活用と都市農村交流の促進では、交流人口・関係人口を増加させるため、官民連携イベントの開催やとくしま農林漁家民宿の開業支援、体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、農山漁村（ふるさと）協働パートナーと地域住民の協働活動を通じた交流を促進してまいります。

続きまして、6ページでございます。

2、農林水産業の安心度アップに向けた取組でございます。

（１）グリーン社会構築への寄与として、①脱炭素社会の実現に向けた対応では、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を経済価値として、国が認証するJクレジットを県有林等で創出し必要とする企業に提供することで、経済と環境保全の好循環を生み出してまいります。

②鳥獣被害対策の推進では、捕獲の担い手となる多様な狩猟者の育成・確保や関係機関が連携した広域捕獲などの捕獲対策の強化や、集落で取り組む侵入防止柵の整備など、防護対策の推進、貴重な地域資源として阿波地美栄の安定供給及び消費拡大に取り組んでまいります。

続きまして、（２）農林水産分野における県土強靱化の推進として、①大規模自然災害への備えでは、速やかな災害復旧につなげるため、災害リスクの高い地域に重点化し、県土強靱化に資する地籍調査を推進するとともに、農業・漁業の各BCPの実効性向上を図るため、点検及び訓練を促進してまいります。

②農山漁村地域における防災・減災対策では、大規模災害発生時における生産活動の維持や被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など、地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進してまいります。

以上、令和7年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。

7ページでございます。

令和7年度当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございます。

一般会計につきましては、令和7年度当初予算額最下段の計欄に記載のとおり、総額334億9,652万3,000円でございます。

8ページでございます。

特別会計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、総額3億5,162万5,000円でございます。

9ページでございます。

課別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

農林水産政策課の一般会計でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、農地中間管理DXサポート事業では、農地中間管理機構における農地の貸借等の取扱件数増加に対応するため、事務処理、事務手続のデジタル化を支援する経費として710万円など、農林水産政策課合計で、10ページに記載のとおり10億7,539万1,000円をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、農林漁業改善資金貸付金特別会計で合計1億8,254万1,000円をお願いしております。

11ページでございます。

みどり戦略推進課でございます。

5段目の園芸振興費、摘要欄②のア、新規事業、食の力は無限大∞徳島から未来へつなぐ食育推進事業では、第20回食育推進全国大会を契機として、新たな人の流れを生み出し食育先進県を目指すため、食育基本法制定20周年にふさわしい国際色豊かな魅力ある大会を実施する経費として7,500万円を。

イ、新規事業、産地収益性向上事業では、農業生産資材価格が高止まりする中、低コスト生産、高付加価値化等に資する技術を新たに導入する農業者を支援する経費として6,100万円など、みどり戦略推進課合計で7億4,142万1,000円をお願いしております。

12ページでございます。

とくしまブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、農林水産物輸出チャレンジ支援事業では、輸出に取り組む生産者等の育成確保のため、輸出に係る一連の手続等について、計画から輸出まで継続的なサポートを行う経費として1,000万円。

イ、新規事業、とくしまバリュークリエーション海外展開事業では、関係団体と連携し、アジアにおいて各国のニーズに即した効果的なプロモーションにより販路を拡大するとともに、北米やハラルなど多様な市場を開拓し、新たな商流の獲得を図るための経費として6,460万円。

ウ、新規事業、とくしま輸出物流ネットワーク構築事業では、高い鮮度を強みとした輸出物流の構築のため、バイヤー招へい等による航空貨物を活用した商流開拓のほか、新市場への展開に必要な輸送ルートや梱包資材等、最適な輸送方法の確立のための実証を行う経費として740万円。

エ、新規事業、規格外農産物アップサイクル推進事業では、規格外農産物等をアップサイクルすることにより生産者の所得向上へとつなげるため、SDGsに関心の高い企業と連携した商品開発を実施し、県産食材の新たな需要の創出に要する経費として600万円など。

オ、新規事業、とくしま農林水産フェス開催事業では、県産食材の魅力を体感できるライブキッチンや生産者等によるブース出展、県内外のバイヤー等を招へいする商談会やス

キルアップセミナーなど、仮称とくしま農林水産フェスの開催に要する経費として1,500万円。

カ、新規事業、企業連携ブランディング事業では、県産農林水産物を使った商品の競争力を高めるため、県内の学生や生産者及び加工食品製造業者等が経営からブランディングまで一体的に学べる講座の開催等に要する経費として800万円。

キ、新規事業、阿波ふうどスペシャリスト活動促進事業では、徳島の食の魅力を発信する阿波ふうどスペシャリストの交流会や新たな顕彰制度の創設、阿波ふうど繁盛店等と連携した阿波ふうどの普及拡大のためのキャンペーンの実施に要する経費として610万円。

ク、新規事業、農産物物流効率化促進事業では、首都圏や遠方の大消費地への販路を拡大するため、県内物流の効率化に向けた実証試験や遠方地への最適な物流体制の構築に要する経費として400万円。

ケ、新規事業、食・文化・観光「オール徳島」販路拡大事業では、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携し、食・文化・観光が一体となったオール徳島での営業活動やプロモーションを展開するとともに、生産者や事業者の営業力強化への支援を実施する経費として3,640万円。

コ、新規事業、6次産業化総合支援事業では、県民ファン創出のため、県内における商談会の開催と量販店等でのPRコーナーの設置を行うとともに、県外等への販路拡大では、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構とも連携し、首都圏等での大規模商談会の出展を支援する経費として1,320万円。とくしまブランド推進課合計で7億1,897万2,000円をお願いしております。

13ページでございます。

鳥獣対策・里山振興課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄②のア、新規事業、「森林（もり）を守るハンター」育成・確保事業では、森林におけるシカの捕獲体制確立のため、普段、森林で仕事を行う林業従事者等に対し、狩猟に関する知識やICT機器を活用した捕獲技術を習得する講習会を実施し、新たな狩猟者の育成・確保を図るための経費として560万円。

イ、鳥獣被害防止総合支援事業では、市町村等が地域ぐるみで実施する鳥獣被害防止対策を支援するための経費として1億9,300万円など、鳥獣対策・里山振興課合計で8億2,650万8,000円をお願いしております。

14ページでございます。

畜産振興課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、「徳島県産GAP畜産物」ブランド力強化・市場開拓事業では、安全・安心な県産畜産物の生産振興及び消費・販路拡大を図るため、様々な畜種において、畜産業におけるSDGsの取組であるJGAP（畜産）認証を基盤としたブランド展開の支援に要する経費として750万円を。

15ページ、1段目の家畜保健衛生費、摘要欄③のア、家畜保健衛生所再編整備事業では、庁舎整備に係る工事等に要する経費として3億6,201万円など、畜産振興課合計で9億9,564万2,000円をお願いしております。

16ページでございます。

林業振興課の一般会計でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、林業DXプロジェクト実装事業では、森林情報を一元化し森林管理に有益な情報を作成・提供する森林クラウドシステムを構築するための経費として7,060万円。

2 段目の林業総務費、摘要欄④のア、新規事業、アカデミー移住研修生応援事業では、本県農林水産業への就業を促進するため、県外からのオープンキャンパス参加や受験を促進するとともに、移住を行った研修生の居住に係る負担の軽減を図るための経費として550万円など、林業振興課合計で、17ページに記載のとおり45億1,796万4,000円をお願いしております。

18ページでございます。

特別会計でございます。

県有林^{けんこう}県行造林事業特別会計で、計1億6,908万4,000円をお願いしております。

19ページでございます。

水産振興課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、未来に残す^{きょうじん}強靱な海づくり事業では、気候変動への適応策を強化するため、将来の増産を見込むことができるアジアカエビの種苗放流の拡大に向けた稚エビの生産体制強化や、漁業者と連携した稚エビ等の生育場所の環境改善などに要する経費として900万円など、水産振興課合計で6億3,045万8,000円をお願いしております。

20ページでございます。

漁業管理調整課でございます。

4 段目の漁業取締費、摘要欄②の漁業取締船運航管理費では、漁業取締船の運航や維持管理に要する経費として1億9,287万7,000円など、漁業管理調整課合計で3億7,326万円をお願いしております。

21ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、とくしま農林水産業イノベーションHUB推進事業では、本県農林水産業の課題解決を加速するため、多様なメンバーで構成するとくしま農林水産業イノベーションHUBにおいて、革新的な技術の開発や新たなビジネスモデルの構築などを進める経費として2,500万円。

イ、新規事業、スマート漁業支援システム構築事業では、スマート漁業の推進を図るため、操業に有益な情報を即時に漁業者の元に配信する新たなシステムを構築するための経費として500万円。

ウ、新規事業、スマート農業・農業支援サービス人材育成事業では、スマート農業技術の現場導入と、生産方式の転換を支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援するための経費として380万円。

エ、新規事業、新次元・持続可能な産地振興プロジェクト事業では、生産、流通、販売の好循環を生み出す体制の構築や技術の普及、人材の育成を図るための経費として2,000万円。

オ、新規事業、未来へつなぐ！とくしま農業デジタル次世代キャリア人材育成事業では、IoT技術や営業力等のスキルを持つキャリア人材等を対象に、農業法人等において実践

的な農業技術や経営ノウハウを習得できるモデルを構築し、新規就農を促進するための経費として1,680万円。

カ、新規事業、農山漁村「経営・労働力スマート解決！」事業では、関係機関と連携し、就業相談から経営改善、マッチングアプリを通じた副業希望者をはじめ、農福連携や外国人活用など多様な働き手の更なる確保に向けたワンストップ窓口を設置し、次代を担う人材の育成・確保を図るための経費として1,012万6,000円。

キ、新規事業、未来を拓く！人材育成「とくしま農林水産チャレンジセンター」展開事業では、プロフェッショナル人材の育成・確保拠点機能を強化したとくしま農林水産チャレンジセンターにおいて、時代のニーズに応じたリスキリング研修を展開し、高度な技術・経営力の習得を支援する経費として1,148万4,000円。

2段目の農業総務費、摘要欄②のア、新規事業、農林水産業未来投資基金積立金では、本県農林水産業を次代へ継承する持続可能な産業へと自給力を強化するため、新たに創設する基金の造成経費として10億121万5,000円を。

イ、新規事業、とくしま農山漁村未来投資事業では、当該基金を活用し、大規模法人から個人までの幅広い経営体を対象に、経営規模の拡大や経営転換等の取組を支援する経費として4億4,400万円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で、23ページに記載のとおり48億8,674万8,000円をお願いしております。

24ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

25ページ、1段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、社会資本整備に先行する地域や災害発生リスクの高い津波浸水地域、山地災害地域などの防災・減災対策の重点エリアの地籍調査を促進する経費として10億円など、農山漁村振興課合計で21億8,898万8,000円をお願いしております。

26ページでございます。

生産基盤課でございます。

2段目の土地改良費におきまして、農業生産基盤の整備等に要する経費として31億4,555万5,000円を、27ページの2段目の漁港建設費におきまして、漁港や海岸保全施設の地震・津波対策等に要する経費として10億7,243万4,000円など、生産基盤課合計で99億8,431万1,000円をお願いしております。

28ページでございます。

森林土木・保全課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、林道の魅力度アップ！とくしま林道活用事業では、県内に広く整備されている林道と剣山スーパー林道に地域の魅力的なスポット等を合わせて、一体的な地域資源として磨き上げ、観光・レジャーを目的とした関係人口を増やすとともに、地域経済の活力強化を図るための経費として600万円など、森林土木・保全課合計で、29ページに記載のとおり65億5,686万円をお願いしております。

30ページでございます。

継続費でございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課所管の漁業調査船「とくしま」新船建造事業について、令和7年度から令和9年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

31ページに移りまして、生産基盤課所管の一の堰^{せき}ゲート改築事業及び椿泊荷さばき所整備事業につきましては、既に御承認を頂き事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況などは記載のとおりでございます。

32ページでございます。

債務負担行為でございます。

1 段目は、農林水産政策課所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約について、2 段目は、畜産振興課所管の家畜保健衛生所再編整備事業に係る工事請負等契約について、3 段目は、林業振興課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構^{もり}の損失補償契約について、4 段目は、水産振興課所管の県有種苗生産施設海水取水施設に係る工事請負契約について、33ページから35ページにかけましては、農山漁村振興課、生産基盤課及び森林土木・保全課所管の工期が2 か年にわたる工事請負等契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

36ページでございます。

その他の議案等について、御説明いたします。

（1）条例案でございます。

ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、宅地造成等規制法の一部が改正され、宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成等に関する工事について、知事の許可が必要とされたこと等に伴い、審査に係る手数料を定めるものでございます。

次に、イ、徳島県腕山放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、徳島県腕山放牧場において、牧草量が増加していないこと、害虫の生息数が減少していないこと等に鑑み、利用制限を令和10年3月31日まで延長するものでございます。

37ページでございます。

ウ、徳島県農林水産業未来創造基金条例の一部を改正する条例につきましては、これまで当該基金を活用して行ってまいりました本県農林水産業の競争力の強化に向けた取組への支援に加え、人口減少や気候変動などの農林水産業をめぐる情勢の変化に対応し、食料供給県として食料安全保障の確保を図り、持続可能な産業として次代へ継承するため、当該基金について、名称を徳島県農林水産業未来投資基金に改めるとともに、意欲ある農林水産業者が行う経営の強化につながる取組への支援実施に必要な所要の改正を行うものでございます。

エ、徳島県漁港管理条例の一部を改正する条例につきましては、椿泊漁港に新たに設置する荷さばき所について、設置の目的を効果的に達成するため、その管理を指定管理者に行わせる必要があるため、指定管理者制度に係る規定を追加するものでございます。

39ページでございます。

（2）受益市町負担金といたしまして、生産基盤課が所管するア、令和6年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加につきましては、さきの9月議会において議決を頂いておりますものに加え、新たに阿南市に負担を頂くものでございます。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）により、先議分に係る令和6年度補正予算案について御説明申し上げます。

3 ページでございます。

歳入歳出予算の総括表でございます。

補正額の欄の最下段に記載のとおり4億5,143万7,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は395億3,675万7,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。

課別主要事項について御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

1段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、農地の集積等の意欲的な取組により農業経営の発展を図る担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援する経費として6,600万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。

みどり戦略推進課でございます。

5段目の園芸振興費、摘要欄①のア、産地生産基盤パワーアップ事業では、農産物の高付加価値化や生産性の向上による産地の収益力強化を図るため、集出荷施設や農産物処理加工施設等の産地の基幹的な施設の整備を支援する経費として1億4,000万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。

とくしまブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、防災×PR車両導入事業では、平時には徳島県産食材のPR活動を行い、発災後には速やかに被災地への炊き出し支援を行う新たなキッチンカーを導入する経費として3,000万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。

林業振興課でございます。

3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、航空レーザ測量データ解析事業では、山地における航空レーザ測量のデータ解析を進め、森林資源や地形、傾斜等の高精度な情報を活用することにより、施業の集約化や境界確認の省力化を図るための経費として4,000万円の増額など、林業振興課合計で1億159万5,000円の増額をお願いしております。

8ページでございます。

水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄①のア、水産業強化支援事業では、漁業所得の向上を目指し漁業者等が作成する浜の活力再生プラン・広域プランの着実な推進を図るため、プランに位置付けられた共同利用施設の整備等の支援に要する経費として6,184万2,000円の増額をお願いしております。

9ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規事業、スマート農業支援サービス拡大事業では、農業支援サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査や技術研修のほか、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援する経費として4,700万円の増額をお願いしております。

10ページでございます。

生産基盤課でございます。

6段目の漁港建設費、摘要欄①のア、新規事業、海^{うみぎょう}業取組促進事業では、水産物の販売や料理の提供、漁業体験などを通じて、地域のにぎわいや所得の向上と雇用の創出が期待される海業の取組に向けた、事業計画策定の支援に要する経費として500万円の増額をお願いしております。

11ページでございます。

繰越明許費の追加でございます。

この度、補正予算をお願いしております農林水産政策課、とくしまブランド推進課、林業振興課、水産振興課、農林水産総合技術支援センター経営推進課、生産基盤課の6課7事業につきまして、合計で2億5,494万2,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

12ページでございます。

繰越明許費の変更でございます。

これまでの定例会において繰越明許費を御承認いただきました、みどり戦略推進課の園芸振興指導費、林業振興課の林業力倍增基盤整備促進事業費につきまして、合計で2億6,449万5,000円への繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

この度、補正予算をお願いしております提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、2点御報告させていただきます。

1点目は、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画素案についてでございます。

資料1、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画素案概要版の1ページを御覧ください。

まず、計画の基本的事項についてですが、11月定例会において御説明いたしましたとおり、2の計画の基本理念につきましては、未来に引き継げる農林水産業・農山漁村の実現とし、3の基本戦略につきましては、自給力の強化に向けて、戦略ⅠからⅣまでの四つの力の強化に取り組むこととしております。

なお、4の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

2ページでございます。

各戦略における主な取組について御説明します。

まず、戦略Ⅰ、「はたらく力」の強化についてです。

目指すべき将来の姿としましては、経営感覚に優れた意欲ある担い手により効率的かつ安定的な農林水産業が営まれるなど、農山漁村が活気に満ちており、また、外国人材、副業希望者などの活躍や福祉分野との連携により、多様な担い手が安定的に確保されているものと設定しております。

この将来像を目指す上での現状・課題につきましては、少子高齢化による後継者不足や労働力不足が深刻化する中で、未来を担う人材を育成するために、就業希望者からベテラン生産者に至るまで、各段階に応じた技術力向上や経営安定に向けた研修等をはじめ、外国人材等の多様な担い手を農林水産業へと誘導するための取組が求められています。

このことから、主な取組といたしましては、まず、1、担い手の育成について、新規就業者からベテランまでの技術力や経営力を強化するリカレント教育等の展開や、にし阿波

いちごタウン構想など、産地ぐるみのもうかるビジネスモデル構築や移住交流プロジェクトの推進等を行ってまいります。

次に、2の多様な働き手の確保につきましては、農業バイトアプリを用い、スキマ時間を活用したい副業希望者とのマッチングを推進するとともに、外国人材の持つ能力を最大限発揮させる外国人材育成・定着モデルを構築し、ベストプラクティスとして横展開させてまいります。

また、田植えや稲刈りなどの農作業を受託する農業支援サービス事業体を育成し、サービス内容の情報発信などにより、利用拡大を進めてまいります。

ページの最下段には、これらの取組に関する指標として、目標値を示しております。

代表的な項目を御紹介いたします。

表の1段目、農林水産業における新規就業者につきましては、令和5年度の基準値213人を、令和11年度には累計で1,620人に増加する目標としております。

また、表の最下段、農業支援サービス事業体数につきましては、令和5年度の基準値43経営体を、令和11年度には累計で60経営体にまで増加させる目標としております

3ページでございます。

戦略Ⅱ、「つくる力」の強化についてでございます。

目指すべき将来の姿としましては、産地の大規模化等による高収益化やデジタル技術等を活用した省力及び効率化により、農林水産業が地域経済を支える基幹産業として発展しています。

また、環境に配慮した生産が拡大し、持続可能な農林水産業が実現していると設定しています。

現状・課題といたしましては、生産資材価格の高止まりや労働力不足、気候変動に対応するため、収益性の高い産地の育成や省力・効率化に向けた新技術開発、温暖化に対応した品種の育成導入などが求められています。

さらには、持続可能な生産に向け、環境への負荷を軽減することが必要です。

このような中、主な取組といたしましては、まず、1、DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興として、産地課題を解決する技術を重点的に開発・普及するとくしま農業振興プロジェクトの展開や、収益性の高い施設園芸の拠点創出のため、大規模ハウスや植物工場の整備を推進します。

また、作業の省力化、効率化のため、AIやIoT等を活用したスマート技術開発・導入の支援を行います。県内の森林情報が集約された森林クラウドシステムを構築することにより、事業計画等の効率及び省力化、コストの削減を図ってまいります。デジタル技術等を活用したカキや海藻、サツキマス等の新たな養殖産地の育成を支援します。

次に、2、新技術・新品種の開発と実装として、とくしま農林水産業イノベーションHUBにおいて、異分野・異業種との連携による革新的技術の開発やビジネスモデル等の創出に取り組むとともに、気候変動や生産の効率化に対応するべく、高温耐性に優れた水稻やワカメ、機械作業に適したカンショ等の品種の育成及び選定を進め、生産現場への導入につなげてまいります。

3、環境への配慮と安全性の確保につきましては、有機質資材による土づくりや化学農薬・化学肥料の使用量削減技術等の開発・普及、指導の強化に取り組むとともに、カーボ

ンオフセットの活発化に向けては、公的機関による J クレジットの創出を促進してまいります。

これらの取組に関する目標値といたしましては、最下段表の 2 段目、スマート技術活用経営体数につきまして、令和 5 年度の基準値 1,533 経営体を、令和 11 年度には 2,350 経営体に増加させる目標としております。

また、表の 4 段目、J クレジットの販売量につきましては、令和 5 年度の基準値年間 116 t を、令和 11 年度には年間 2,000 t に増加させる目標としております。

4 ページでございます。

続いて、戦略Ⅲ、「売る力」の強化につきまして、目指すべき将来の姿といたしましては、昨年 12 月に発足しました地域商社、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構を核とした戦略的プロモーションの展開等により、本県の農林水産物、加工品が高く評価され、生産者や事業者の収益性が向上するとともに、都市部の消費者等との交流が拡大していると設定しております。

現状・課題につきましては、近年、国内・海外の市場ともに産地間競争が激しくなる中、官民一体となったオール徳島でのブランド力や魅力発信力の強化を図ることにより、販売拡大を促進することが求められています。

また、高齢化等により集落機能の低下が進みつつある中、農山漁村が有する多面的機能の維持・保全や、食文化、観光、ジビエなどの地域資源を活用したにぎわいの創出が必要です。

このような中、主な取組といたしましては、まず、1、農林水産物の魅力発信と販路の拡大について、徳島県産業国際化支援機構と連携し、国内外において農林水産物と加工品や工芸品、観光や文化との一体的なプロモーションを展開してまいります。

また、アジアを重点地域とした輸出販路の拡大、北米やハラルなどの新たな海外市場の開拓を進め、輸出先国のニーズや規制に対応した、生産、流通、販売を一体的に行う輸出産地の育成等に取り組めます。

さらに、県産木材の利用拡大に向けては、公共建築物などへの利用拡大や東南アジア等への輸出拡大に取り組むとともに、水産業では、水産物の価格形成力強化のため、事業統合などにより集出荷機能の集約化を推進します。

続いて、2、地域資源を活用した農山漁村の魅力向上につきましては、消費者との交流や体験活動による食育の推進や、地域の風土を生かした特産品・食文化の魅力を発信いたします。

さらに、地域資源の活用促進として、ジビエや漁港を活用した海業、林道フェスタ等のイベント開催により交流人口の拡大に取り組んでまいります。

これらの取組に関する目標値といたしましては、表の 2 段目、農畜水産業産出額につきまして、令和 4 年度の基準値 1,114 億円を、令和 11 年度には 1,225 億円にまで伸ばす目標としております。

また、表の 3 段目、地域商社等と連携したプロモーション等によるマッチング数につきましては、令和 5 年度の基準値 48 件を、令和 11 年度には累計で 346 件に増加させる目標としております。

5 ページをお願いします。

最後に、戦略Ⅳ、「農山漁村の防災力」の強化について御説明いたします。

目指すべき将来の姿としましては、地震や豪雨など大規模災害発生時に、農地や山林など生産基盤や農山漁村への被害を最小限にとどめ、事業継続計画の実践の下、速やかな生産及び経営の再開により、食料供給能力等が確保されているものと設定しています。

現状・課題につきましては、切迫する南海トラフ巨大地震や、頻発化・激甚化する豪雨などに備え、農業用ため池や漁港施設等の耐震化・長寿命化対策や、山地における地すべり防止施設等の整備が求められています。

加えて、速やかな復旧・復興に資する地籍調査を効率的に進めることも必要です。

このような中、主な取組といたしましては、1、安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化について、巨大地震による被害防止のため、防災重点農業用ため池や農業用水管等の耐震化を実施するとともに、漁港施設の耐震・長寿命化対策や、海岸保全施設の耐震・耐津波対策を行ってまいります。

また、豪雨による土砂災害防止を図るため、治山施設や地すべり防止施設等の整備を実施し、能登半島地震や後の豪雨災害での教訓を基に、農業版BCP等の改訂と現地訓練の拡充を図ります。

さらに、地籍調査に関しては、リモートセンシング等の新手法を活用し、重点的に津波浸水区域等の調査を実施いたします。

これらの取組に関する目標値といたしましては、最下段表の2段目、ため池等の耐震化につきまして、令和5年度の基準値15施設を、令和11年度には累計で21施設に増加させる目標としております。

また、表の3段目、農業版BCP等の実地訓練等参加者数につきましては、令和5年度の基準値1,472人を、令和11年度には累計で2,500人に増加させる目標としております。

以上が、次期計画における主な取組です。

なお、基本戦略別の個別施策については、資料2の徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（素案）を御高覧ください。

続きまして、2点目は、椿泊荷さばき所（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約についてでございます。

資料3を御覧ください。

県土整備部に執行依頼している当該工事につきまして、工期及び設計単価の変更に伴う契約金額の変更でございます。

本変更契約につきましては、県土整備部を所管する県土整備委員会にお諮りする予定でございます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田（理）委員

部長、長い説明お疲れ様でございました。

まず、1点目は、先ほど後半のほうで報告していただいたのですが、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画素案について質問させてもらいたいと思います。

これは、令和11年度までの5か年計画で立てられているということで、今、説明いただいたとおり、非常に細やかな、たくさん盛り込まれた基本計画になっているのですが、これまでの取組を更にブラッシュアップしていく部分と、伸ばしていこうという部分と、そしてまた新たにいろんなDXやGXに取り組みながら、社会情勢を鑑みながら取り組もうとしているものと、ものすごくたくさんあります。

この計画を5年間で立てて、このままできたら、本当に素晴らしい徳島の農業の未来がやってくる計画として出来上がっているのではないかと思います。あとは、これをどうやって実働部隊の中に落とし込んでいくのかと、この計画が本当に産業従事者にとって身になるものになっていくかが、これからの課題といたしますか、共にしていかなければいけないことではないかと思います。

11月の事前委員会でも質問させてもらったのですが、やはり農家さんや漁師さんとかと話をしていると、生産者、一次産業の皆さんは体も全てを使いながら産業されているので、そういうことによってもうかる、その作ったものが売れる喜び、そして自分が捕ってきたものが売れる喜び、そして自分が工夫したことが評価されて、それが更に高く売れるところに非常に面白味があり、興味を持ってできる。そういう産業だからやりがいがあると言って、皆さん従事されているのですけれども。今回、この基本計画におかれましても、労働力の確保というはたらく力の強化、また、生産振興などでつくる力の強化を、5か年計画で詳しく落とし込んでくれていると思います。

さらに、今後どのような取組を具体的に行っていく、生産者の方と一緒に、どのように徳島県の農林水産業を盛り上げていくのかが、生産者にとっても非常に気になっているところだと思います。

まずは、そのはたらく力の強化とつくる力の強化について、今後、具体的にどのようにこの計画を進めていくつもりなのか教えてください。

福良農林水産政策課長

岡田委員より、はたらく力とつくる力の強化につきまして、どのような取組を行っていくのかと、その方向性について御質問を頂いたところでございます。

労働力の確保など、はたらく力と生産振興などのつくる力の強化につきましては、委員からお話しいただいたとおり、更なる取組が待ったなしの状況であると認識しているところでございます。

そのため、これより二、三年の間は集中的な対策を行いまして、まずは、生産面積や生産量、生産額を維持する対策から始め、新たな基本計画の最終年度である令和11年度には、農畜水産業の産出額を1,225億円、現在のプラス10%にまで引き上げたいと考えているところでございます。

具体的には、まずはたらく力の強化におきましては、にし阿波いちごタウン構想や山のチキンファーム構想など、産地の皆様と強固なタッグを組みまして、就農後の経営安定ま

で見守る、官民共同伴走型で担い手確保などを行ってまいりたいと考えております。

また、来年度から、新たな対策としまして、県外から移住就業を目指す農林水産、各アカデミー研修生を対象にしまして家賃などの支援を行いたいと考えているところでございます。

さらに、働き手の確保といたしましては、外国人材につきまして、在留資格取得のステップアップを支援するとともに、農福連携や副業希望者のマッチングなどによりまして、新たな働き手確保を推進してまいります。

つくる力の強化では、今まで解決に時間が掛かっていた作物や産地ごとの課題に対しまして、農業支援センターが中心となりまして農業振興プロジェクトを立ち上げ、早期解決に向けて、集中的な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、新たな技術的支援、ニーズに対しましては、産学官連携でよりアカデミックな検討などを行いまして、本県ならではの新技術の開発に努めてまいりたいと考えております。

これらの現場の生産の皆様と共に考え、市町村など関係者も巻き込みながら取り組む労働力確保、生産振興対策につきましては、先ほど御説明しましたとおり、アカデミー移住研修生応援事業や新次元・持続可能な産地振興プロジェクト事業、とくしま農林水産業イノベーションHUB推進事業などを活用させていただきたいと考えているところでございます。

なお、生産者の皆様の規模拡大に係る支援につきましては、この度、事業の見直しを行いますとくしま農山漁村未来投資事業におきまして、今年度までの応募要件や補助率等を大幅に見直した上で活用していきたいと考えているところでございます。

岡田（理）委員

つくる力とはたらく力というのも、現状に合ったとおり、そしてまた高齢化が進む中、今、言われたようにアカデミーの方たちの居住の支援に新たに取り組むというお話ですけど、やはり、従事者の方、技術を持った方たちが伝えていける元気な間に、若い方たちといますか興味のある方たちを徳島県に呼び込んでいただきまして、持続できるような対策を講じて、率先して取り組んでくださるという話なので、是非、確実に着実に担い手となっていだけるような徳島県方式を生み出していきたいと思えます。

そして今、先ほどの委員会で最低賃金の話もあったのですが、生産者と農業従事者にも、最低賃金の賃上げの話であったり、物価高騰で全ての資材が上がってますし、また、農業水産業、林業の基本となっている燃料も高止まりではなくて、ますます上がってきています。そういうふうな取組が厳しい中、やはり売る力というか、作ったもの、同じものが全部高く売れるように、また、農家さんや漁師さんも自分たちで売値を決められないから、賃上げと言われても、もうけになかなか反映されにくいというお話をされている方もいらっしゃいますので、やはり売る力において売る部分のサポートを是非お願いしたいと思えます。

先ほど言っていたように、令和11年には現在のプラス10%を目指すということで、5年後で10%といわず、もっと高い数値を目指して、目標値はもっと高くてもいいのかなと思うのです。

実際、物価高騰とかが今のままでいくなれば、5年後で10%以上物価指数が上がってい

るかもしれないことも想定していただきながら、金額の目標として、最低でもこの10%は目指すと、捉えていったほうがいいのかと私は思います。

生産者の方たちに、作ったものが高く売れる仕組みやサポートであったりをしていただくことによって、やる気も出てくるし、また、今の生産者から次の世代に、こういう面白いというか、やりがいがあるのだ、そしてこういうところが皆さんに喜ばれて、食べてもらえているし使ってもらっているのだっていうところにつながっていけば、後継者の育成にも、また次の孫の代、次の次の代にもっていう、業を守っていつてくれるところにつながっていくと思います。是非、徳島のブランド物を作り続けていける力になっていくような支援をお願いしたいと思います。

そして今回、売る力の強化として商社とかもできましたので、農産物と観光や文化とかを絡めた取組をしてくれると思っているのですけれども、その土地の風土で育まれた、徳島しかない、御当地しかないというものをいかにブラッシュアップしながら、これから優れた産品として売り込んでいこうと考えられているのか教えてもらえますか。取組としてどうされるか教えてください。

福良農林水産政策課長

岡田委員より、農林水産物などと観光文化との立体的なプロモーションの展開について、どのように取り組んでいくのかという御質問を頂いたところです。

近年、生産量や品質価格等、あらゆる部分におきまして産地間での競争が激化する中、とりわけ農林水産物の販売拡大につきましては、本県の魅力を最大化するとともに、発信力の強化を図る必要があると考えているところでございます。

近年、販路開拓が進む首都圏に加えまして、新たに北海道や東北など開拓余地のある地域につきまして、新たな地域商社である徳島県産業国際化支援機構を核としまして、一次産品だけでなく、加工品や工芸品、観光文化といった本県の魅力を一体的に発信することで、相乗効果を生み出すプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

今後とも、徳島の優れたブランド産品をうまくPRして、徳島の食が軸となり、それらを生み出し育んだ文化、風土を観光で体感したいと思っていただけるようなプロモーション展開を目指してまいりたいと考えているところでございます。

岡田（理）委員

トータルで、農林水産物が核となった徳島の魅力がこれからの核になっていくと思うので、是非おいしいを体験するために徳島に来てくださいというのと、いろいろな産地に行って、そこで食べたものがおいしかったと思って、いろんな手段で買うのだけど、やっぱりそこに行って食べたものが一番おいしくて、風土というか空気や自然のマッチとか、その場所とかの思い出もあるのかしれませんが、だからこそ徳島に来て食べたい、徳島に来て体験したい、徳島に行ってイチゴ摘みをしたいとかいうリピーターにつながる取組になるように、是非、徳島の農林水産物を記憶と記録に残るようなものに仕上げていただきたいと思います。

それともう一つ、商社が入ることによって、農家や漁師たちの価格も、買ってくれるお金の部分も引き上げてもらって。

よく聞くのが、海外で見ると県内で売っている10倍くらいの値段で売っているけど、農家が出している値段を聞くと、いやそんなの変わらない、同じ金額で出ていっているというようなお話も聞きます。

そうじゃなくて、海外用ならちょっとプラスアルファで頑張って良いのを出してとか、お互いギブアンドテイクじゃないですけど、みんながウィンウィンになって、良いものを出したら高く買ってもらえるのならそうしたいという部分の顔が見える関係や、具体的な顔が見えなくても、消費者の方と生産者の方とのつながりも作っていただくと、やはり生産者の方にとっては、やりがいがある仕事になっていくのかなと。それがまた一つにつながることによって、面白いと思ってもらえる産業にもなると思います。

これからの5年間、この計画は本当にとってもきめ細やかな計画になっていますので、全て実現すると徳島の産業はすごくなると思いますので、是非、取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それともう1点、実はずっと前から鳴門もサルが大変すごいことになっています。最近では、実際、徳島市でもサルの被害は出ているようなのですが、鳴門も普通に国道を走っていて脇道を見ると、野良犬のようにサルが歩いている。犬と思ったのだけど、いや少し毛並みが違う、ふさふさだと思って、そうしたらそのおサルさんは丸々していて、すごく栄養がいいのです。だから、最初見たときは何か分からなかったけど、よく見たらおサルさん。それで、1匹が歩いていたので、地元の人に、さっきサルが歩いていたねって言ったら、いやよくある光景だからと言われて。実際、サルも車が隣や国道の横を走っていても普通に歩いているから、車にも人にも慣れている状況になっているのです。

当然、皆さんがいろんなところでサルと闘ってくれているというか、駆除の対策もいろいろ取組をしてくださっているのは重々分かるのですが、やはり農作物の被害もあるのですが、結局、農作物も、作っているほうが檻^{おり}をして被害がないようにと自己防衛されているところもあるのです。

今年度のサルの捕獲状況は、どうなっていますか。まずは、そこから教えてください。

須恵鳥獣対策・里山振興課長

ただいま岡田委員より、ニホンザルの今年度の捕獲状況についての御質問がありました。

令和5年度のニホンザルによる農作物の被害額は約1,438万円と、全体の被害額の18%を占めており、平成28年度以降、減少傾向にあるものの、高い水準にあるところです。

県において、人里近く進出した群れは農耕地への依存度を高めており、詳細な行動域調査などに基づく効果的な捕獲が必要との考えの下、これまで129の群れを対象とした出没地調査を実施いたしまして、特に加害レベルが高いと判断した23の群れについては、GPS首輪を用いた詳細な行動域調査を行ってきたところです。

これらの得られたデータを各市町村と共有いたしまして、加害レベルが高い集落に対して講習会などを実施しているとともに、サルを群れごと捕獲できる大型捕獲檻の設置による集中捕獲など、効果的な捕獲に活用をしてきたところでございます。

このような取組により、県内のニホンザルの捕獲状況については、ここ10年、毎年1,500頭程度の捕獲で推移したところではございますが、昨年度は、ドングリ等の木の実が豊作であったということで山に食べ物が豊富にありまして、サルが人の里まで下りてく

ることが少なくなったとの情報もありまして、捕獲頭数は927頭と例年より実績が減少したところでございます。

一方、今年度のニホンザルの捕獲状況につきましては、12月末時点で昨年度同期の1.5倍となる1,037頭を捕獲し、うち鳴門市におきましては、市町村や地域住民、猟友会の皆様の緊密な連携により、大型捕獲檻での捕獲が進み、先年度同期の4.9倍となる225頭を捕獲していると聞いております。

特に今年度は、複数の市町村から、昨年度に比べて出没情報や捕獲頭数が増加傾向にあるとの報告も伺っておりますので、これ以上、被害を拡大させないためにも、捕獲対策に引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

岡田（理）委員

しっかりと捕獲していただいているのは本当によく分かりますし、実際、鳴門も大型檻でものすごい頭数が捕まっているのですが、やはり群れになっていないサルなのか、いろいろな状況です。

もう一つ、地元の方が言っていることは、以前は県の農林水産部に聞いても、サルは1年に1回出産していたという話が、地元のサルを目撃した方と話していたら、いやいや違うと、赤ちゃんを抱いて背中には子供を背負っていたから、多分2匹とも子供だって言うのですね。

だから、栄養面や気候面とか、そういうのも環境が変わってきて出産の頭数も多分増えてきていると思うのですが、群れが拡大していく速さも速くなっているように思うので、それも調べてくださいと言われていたと思います。そういうふうに状況が変化してきているのも踏まえて、捕獲頭数を増やしていただけるような取組をしていただきたいと思います。

被害が鳴門の山の地域の方だったら、もう作るのが嫌になったからと、そのままほったらかして放棄地にしてしまった方もいらっしゃるって、その方とお話ししていたら、イノシシも来て、はいずり回って植えていた物を全部食べられないようにして帰られてしまうからっていうので、今両方とも草がぼうぼうになってしまっていると。頑張っていていたけれども、自分の体力が持たないようになってきてというお話を聞くと、やはり根本的な対策が必要なのかなとも思いながら、今日、それを質問させてもらっています。

しっかり対策は取ってくださっているのですが、やはりサルの被害を減らすためには、捕獲するのと併せて防護柵や捕獲檻とか、もう少し予防といいますか、防除の対策も必要ではないかと思うのですが、防ぐほうに関しては、実際にはどのような対策が実施されてきているのでしょうか。

須恵鳥獣対策・里山振興課長

ただいま岡田委員より、サルに対する防除に対してどのような対策が実施されているのかという御質問がございました。

委員お話しのとおり、鳥獣被害対策は、捕獲のみならず侵入防止柵の整備や追い払い活動による防護、野生鳥獣の^{すみか}住処や^{えさ}餌をなくす環境整備を柱として、防除対策を進めてきたところでございます。

サル防除対策といたしましては、国の交付金を活用しまして、令和元年度から令和5年度までに、県内で総延長185km、うち鳴門市では19kmの防護柵を設置しております。

そのうち、サルに対して侵入防止効果の高いワイヤーメッシュ柵と電気柵を組み合わせた複合柵については、県内で6km、鳴門市では1.8km整備している状況でございます。

また、県においては、集落全体で被害をなくすことを目標に、侵入防止柵の整備や補修、放任果樹の除去などの環境整備、モンキードッグ等による追い払い、平成29年度から、有害鳥獣の捕獲などの対策を集落ぐるみで実施する被害ゼロ集落の育成を開始しまして、令和5年度末までに71集落、鳴門市では10集落育成し、サルの被害対策を進めているところでございます。

今年度、新たに県南部地域等の4集落で、被害ゼロ集落の取組を進めておりまして、今後、サルの生息状況調査に基づいた専門家による捕獲防除技術の講習会を予定しており、効果的なサルの被害防除につなげてまいりたいと考えております。

このほか、昨年10月にはなるのですが、サル被害の専門家を招へいし、最新の被害対策の効果的なサルの群れの管理に学ぶニホンザル被害対策セミナーを開催したところでございます。

今後とも、市町村や関係機関と緊密に連携し、効率的で効果的なサル被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田（理）委員

是非、サルの捕獲対策、防護対策をしっかりと進めていただきたいと要望させていただきたいと思います。

また、子供と女性の場合、サルと出会うとなかなか危ないというのが大きくあるというか、ナシ農家の人と話をしていたら、毎年サルは段々賢くなっていくと。去年はそれで防げたけど、今年になって同じことをしていたら、それを上回ってサルの被害があるとか、その方がおっしゃるには、畑にも犬を鎖でつないで飼っているのですが、鎖が届かないところのナシを食べて帰ると。

だから、本当に知恵比べをしているようだというお話もあります。是非、現場の皆さん方の声を拾っていただきながら、基本的な対策は、サルに山へ帰ってもらって山で生活できるような自然環境に戻すというのが一番大事なのかもしれませんが、ただ、おいしい物を食べたら、なかなかみんな山へ帰らないようになったという、里山に住まれている皆さん方のお話もあります。

少しでも農産物の被害を減らすというのと、農産物を作る意欲をそがないような対策を。県も一生懸命してくれている、市町村もしてくれているということが、生産者の方たちにも伝わります。また、それはそれで、皆さん非常に頑張ってくれるところもありますので、しっかり連携しながら、いろいろな対策に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと最終的には、市町村が窓口になってというところもあろうと思いますので、県としても、市町村のサポートをしっかりと情報収集していただいて、国との連携、いろいろ新しい対策があれば、県としても市町村にこんなのもあるとか、こういう対策が有効という情報提供であったり、いろんな共有をしていただきまして、生産者を守っていただ

けるように、是非、取組を強化していただくよう要望して終わります。

岸本委員

今回の予算としまして、食の力は無限大∞徳島から未来へつなぐ食育推進事業が計上されておりますけれども、6月に開催される食育推進全国大会は、県民が様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得するすばらしい機会になると考えております。

今回、この計上されている事業による、食育推進全国大会の開催の概要について教えていただけたらと思います。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、今回、計上させていただいている事業、食育推進全国大会の開催について御質問を頂いております。

食の力は無限大∞徳島から未来へつなぐ食育推進事業では、本年6月にアスティとくしまで開催する第20回食育推進全国大会を契機としまして、新たな人の流れを生み出し、食育推進県を目指してまいりたいと考えてございます。

2万人程度の来場が見込まれる食育推進全国大会では、食育に関するトークセッションやセミナー、農林水産業の体験ツアー、ブース展示、食育活動表彰等を行うこととしておりまして、企画の検討に当たりましては、教育や健康、農畜水産物の生産・消費の分野の有識者で構成する実行委員会におきまして、議論を進めているところでございます。

今回、提案させていただいている事業では、過去の食育推進全国大会の例も参考にしながら、こうした企画の実行や会場の設営、広報などに要する経費を計上しているところでございます。

岸本委員

この食育推進全国大会の開催に向けて計上されている事業の概要については、理解できました。

この食育推進全国大会に向けた企画の検討を進められているということでございましたけれども、現在の状況を教えていただけたらと思います。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、食育推進全国大会に向けた企画の検討状況について、御質問を頂いております。

これまでに開催した実行委員会におきまして、大会のテーマを食の力は無限大∞～徳島から未来へつなぐ食育～、コンセプトをサステナブルな食、食を通じた健康づくり、世界も視野に入れた徳島の食の魅力発信に決定し、大会の特徴を具体化するためのキーワードとして、食料安全保障、食の安全、健康、食文化・地産地消、食品ロス削減、フードテクノロジー、食の多様性、食を楽しむの八つのカテゴリーを設定したところでございます。

現在、これらの考え方に沿って企画の検討を進めているところでございまして、主なイベントの内容としましては、世界の食育に関する先進事例を学ぶ食育国際会議、食を扱う民間企業の方を審査員としてお招きして開催する、県産食材を使用したおむすびのレシピ

コンテスト、農山漁村における生産者との交流を通じて農林水産業の実態を学ぶツアー等の開催を検討しているところでございます。

また、展示販売ブースに関しまして、出展者を募集したところ、国内外から150を上回る応募を頂いているところでございます。

今後、3月頃に開催を予定している実行委員会におきまして、企画の最終案について御議論いただく予定でございまして、魅力ある大会をお届けできるよう、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えてございます。

岸本委員

開催期間が大阪・関西万博と重なったり、先日、飛行機もつながりましたので、多くの来場が見込まれると思います。徳島の食をいろいろ発信していただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、農業現場の労働力不足の補完対策についてお伺いいたします。

私の地元、国府町におきましては、水稻や露地野菜などの生産が盛んに行われておりますけれども、担い手の高齢化や減少に伴う労働力の不足による生産力の低下が懸念されております。

そうした中で、産地の生産力を維持・強化するためには、農作業の一部を代行する農業支援サービス事業体の活用は有効な課題解決と考えておりますけれども、農業支援サービス事業体の現状について教えていただけたらと思っております。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま岸本委員から、農業支援サービス事業の現状について御質問を頂きました。

生産現場の労働力不足解消に向けましては、委員お話しのとおり、農作業の一部を専門的に受託してくださる農業支援サービス事業体の活用は非常に効果的な方策であると考えております。

本県では、これまでJAや大規模農家が中心となるサービス事業体により、水稻産地での防除・収穫作業や、野菜産地での播種・定植作業などを中心に、県下で約40経営体が活動しており、産地の労働力不足の補完に大きく貢献しております。

また、近年では、スマート農業技術の進展に伴い、大規模な水稻産地を中心に、サービス事業体等によるドローン等による農薬散布が急速に実装されておきまして、県の調べでは、令和5年に約1,000haまで拡大しております。

こうした中、今年度に県が行ったアンケート調査では、全体の6割近い農業者の方から、サービス事業を活用したいといった回答を得ておりますが、一方で、サービス事業体からは、機械やオペレーターの不足から需要増加に応えられないといった回答が寄せられており、サービス事業体の更なる育成強化が急務であると考えております。

このため、今議会で計上させていただいております、スマート農業支援サービス拡大事業及びスマート農業・農業支援サービス人材育成事業などを推進いたしまして、農業支援サービスを活用した労働力補完の仕組みを加速させてまいりたいと考えております。

岸本委員

農業支援サービスにおいて、産地の活用は着実に増えておりますけれども、増加する需要に対して十分対応できていないという課題についても、よく分かりました。

この課題解決に向けまして、二つの事業があるということですが、それぞれ具体的にどういった取組を行うのか教えていただけたらと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

今議会で計上させていただいております二つの事業について、御質問を頂きました。

生産者の皆さまに、農業支援サービスを効果的に活用していただくためには、農業支援サービス事業体の育成強化はもとより、サービス活用の方法や効果を広く生産者に知っていただく普及活動が不可欠であると考えております。

まず、サービス事業体の育成強化策といたしましては、県では、国のスマート農業支援サービス拡大事業を活用いたしまして、新たなサービス事業体の立ち上げや事業拡大に向けたサービスの試行や改良、オペレーターの育成等の取組、サービス提供に必要となりますスマート農業機械等の導入を支援してまいります。

次に、サービスの利用拡大に向けましては、県のスマート農業・農業支援サービス人材育成事業におきまして、生産者やサービス事業体、農機メーカー、農業関係団体など、多様なメンバーによります徳島スマート農業推進プラットフォームを構築いたしまして、生産現場における実態調査やサービス事業体に関します情報発信、サービス事業体と生産者とのマッチング機会の創出などに取り組んでまいります。

今後、このような取組を一体的に進めることによりまして、スマート農業技術を活用するサービス事業体の育成確保を図りまして、生産者のサービス利用の拡大に向けた環境を整えてまいりたいと考えております。

岸本委員

本県の農業の担い手の減少や労働力不足が進行する中で、こうした農業支援サービスの活用は非常に重要な政策であると考えております。

これに最新のスマート農業技術が組み合わさることで、産地の課題解決に向けて、効果が非常に発揮されていくのではないのかと考えておりますし、そういったことに期待しております。本県の農業が持続可能な魅力ある産業へと発展するように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、とくしま農山漁村未来投資事業についてお伺いさせていただけたらと思います。

この事業は、現行の農山漁村未来創造事業の後継事業であると思いますけれども、これまでの事業の実績や見直しに至った経緯について教えていただけたらと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

今回計上させていただいております、とくしま農山漁村未来投資事業について御質問でございます。

農山漁村未来創造事業は、平成28年にT P Pの締結合意を契機に、グローバル化に打ち勝つ競争力強化への支援を実施するために創設し、事業推進を図ってまいりました。

この事業の実績といたしましては、平成28年度から令和6年度までの間におきまして、

368件の取組に対しまして18億4,000万円の補助金を交付し、なると金時の輸出も視野に、経営規模拡大に向けた貯蔵庫の導入であったり、とくしま三ツ星ビーフ輸出拡大に向けた繁殖業者の導入、ブランド地鶏阿波尾鶏の増産に向けた鶏舎の導入などを支援してきたところです。

今回、見直しの背景といたしましては、近年、生産資材価格の高騰によります収益性の更なる悪化や、気候変動による生産力の低下が懸念される等、生産者にとって大変厳しい状況を踏まえまして、本県農林水産業を持続可能な産業として次代へ継承するため、現在策定を進めております徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に、四つの柱から成る自給力の強化を掲げたところでございます。

そこで、この計画の実現に向けた推進エンジンとして、新たに農山漁村未来創造事業をとくしま農山漁村未来投資事業に刷新いたしまして、本県農林水産業の自給力強化に向けて、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

このとくしま農山漁村未来投資事業における概要について、もう一度教えていただけたらと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

事業の概要についてでございます。

この事業は、農林水産業の自給力強化を図るため、新時代を見据えたチャレンジ意欲の高い経営体を対象に、経営規模の拡大や経営転換等に向けた機械施設の導入整備等の投資を促進することを目的としております。

制度といたしましては、現行の農山漁村未来創造事業からの変更点といたしまして、現在、年2回程度の事業申請の受付を、新制度では通年受付に拡充いたします。また、大規模法人が中心となっていた支援対象に、生産者の大多数を占めます個人経営体も追加いたします。ハード事業が基本でありました事業対象に、課題解決に向けた農業生産資材の支援をはじめとするソフト事業を追加するなど、生産者のニーズにきめ細やかな対応をしてまいりたいと考えております。

さらに、生産資材価格が高騰する中、地域の課題解決に資する先駆的な生産者等のチャレンジを促進するため、補助上限額につきましては、現行の2,500万円から3,000万円へ増額、機械施設等の導入に係る補助率についても、現行事業の2分の1以内から10分の6以内へ拡充したいと考えております。

岸本委員

私の地元におきましても、大きな農業法人から個人農家まで、様々な規模の農家さんがいらっしゃいます。そうした多様な生産者の声に応えるこの制度は、非常に使い勝手のある事業だと思っております。この事業推進によって、本県の持続可能な農林水産業の実現に向けて、自給力の強化にしっかりとつなげていただけるようお願いして、私の質問を終わります。

井村委員長

休憩いたします。（15時03分）

井村委員長

再開いたします。（15時10分）

達田委員

今日、この資料を見せていただきましたので、お聞きしたいのですけれども、2ページの各戦略における主な取組なのですが、担い手の育成というのは大事なところですね。それと、2の多様な働き方の確保というのがございます。

それで、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、農業バイトアプリを用いてスキマ時間を活用したい副業希望者とのマッチングを推進と書いてあるのですけれども、農業バイトアプリ、スキマ時間というのはどういうものなのでしょうか。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま委員から、バイトアプリを活用したスキマ時間の活用について御質問を頂きました。

農業人口の減少や高齢化による生産力の低下などから、労働力となる支え手の確保が喫緊の課題となっております。

全国的に、ダブルワークをはじめとする新しい働き方へのニーズが高まっておりまして、このことから、新たな農業従事の形として、都市住民がリモートワークで本業に従事しながら農作業に地域で携わるといったような、アグリワーケーションという取組も進んでおるところでございます。

加えまして、先ほどお話にありましたマッチングアプリですが、こちらは短時間から農作業に従事できるシステムであり、例えば農繁期の一番忙しいところで人が必要なときに、学生の方や今お勤めされていないような方に、手軽に農作業に従事してもらえるとということで、取組を進めておるところでございます。

今、県でもバイトアプリの活用に向けた研修会を各地でやらせていただいております。雇用する側の農業者の方にも参加していただいて、アプリの活用方法について詳しく説明させていただきます。

今後も、こういった新しい手法を用いながら、働き手の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

徳島県の農業というので、一番新しい資料が農林水産省から出ておりますが、徳島県の主な農林水産物、お米は別に書いていないのですけれども、ニンジン、カリフラワー、カンショ、レンコン、スダチ、洋ラン、ユズ、生シイタケ、肉用の鶏とワカメとか書いてあるのですけれども、スキマ時間を利用して仕事ができるというのは、このうちどの作業なんでしょうか。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

これまで、先ほど申し上げたようなバイトアプリの活用のニーズがございます農業者を対象にした研修会などでは、例えばシイタケであったり、菜の花の生産者であったり、また、カンショの生産者だったり、あるいはニンジンのような短期間に収穫が集中するような品目について、こういったシステムを活用していただけたと考えております。

達田委員

ということは、収穫時間はいてくださいと。収穫時間は何時から何時までとか、2時間だけやらせてもらいますと言って、途中で抜けられたら困るわね。収穫は収穫でそんなのではちょっと困るのですよ。

例えば、ミカンの収穫でしたら、たくさん雇っている方は2か月間来てもらったりとか、泊まり込みで来てもらったりとか、通いで2か月間は来てということで来てもらったりしていますから、何だかのスキマ時間とは言えないじゃないかと思うのです。短い時間でできるものがあれば、バイトの方に来ていただいて作業をしていただいたら助かるかも分かりませんが、今、菜の花を出していますけれども、例えば、高齢者の方で朝早くから夜遅くまで、夜遅い時間とかに固めてしています。

そういう時間に来てくださいというのも、早朝や夜間だとなかなか大変だと思うのですが、その作物をどういうふうに収穫して育てているか、どういう仕事があるのかというのをきちんと調べていただいて、この時間であれば手伝ってもらえるのではとかいうのを、もうちょっと綿密に計画を立てていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

また、外国人材の持つ能力を最大限発揮させる、外国人材育成・定着モデルの構築ということで、今回の予算でも、外国人材の方に来ていただくとあります。外国の方に来ていただいて、能力を発揮してレベルアップして働いていただけることは、本当に有り難いことなんですけれども、ある一定期間働かれたら、本国にお帰りになりますというのであれば、また人手不足になりますから、来ていただいた以上、日本を気に入っていただけてずっと働いていただく、定着していただくのが良いのじゃないかと思うのですが、この定着していただくということで、どういう政策を立てておられるのでしょうか。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

外国人材の活用と、その定着に向けた取組ということでございます。

今回、計上させていただいておりますとくしま農林水産業外国人材活躍・ステップアップ事業につきましては、現在、県内でもたくさんの農業法人が外国人材の方を雇用している状況でございますが、そういった農業法人に雇用されている外国人材の方の在留資格のステップアップをサポートするということです。具体的に申し上げますと、特定技能2号という在留資格にステップアップしていただくということで、その資格であれば、基本的には永住もできますし家族の帯同も可能という制度になってございますので、まず、その資格を取っていただくことが、本県への定着に直接つながると考えております。

今回の事業については、その在留資格のステップアップを中心にやらせていただくのですけれども、あわせて、そういった外国人の方が、例えば、母国語を活用した輸出をその

農業法人の中で新たに取り組むという形で、労働力だけではなく、経営の片腕というような形で継続して活躍していただけるというモデルを、この事業で作っていきたいと思っております。

それから、外国人に限ったものではないのですけれども、多様な働き手を対象に総合相談窓口を設置しておりまして、こちらは雇用者の方だけではなく、外国人労働者の方についても相談していただける対応を取っておりますので、そういったところでも、定着に向けて相談していただけたらと思っております。

達田委員

農作業とかいろいろな作物、あるいは畜産とかいろいろありますけれども、そういう中で仕事をしていただくと専門性がアップしてきますよね。いろいろスキルアップをして、本国に御家族がいて日本に住みたいということであれば、子育てもしていただくとし永住もしていただく、そして徳島で住んでいただいて、仕事をしながらお相手を見つけて結婚もしていただくというような、本当に徳島に住み続けていただけるようなステップアップ事業というのであれば、そういうのが必要でないのかと思うのです。今までは、ある一定期間働いてもらってというのがありましたけれども、そうじゃなくて、本当に人口がどんどん減っていく、高齢化になっていく中で、非常に大きな役割を果たしてくれると思うのです。

それで、県外を見ますと、外国からたくさん働きに来られて、家族の方も一緒に住んで、一つの村ができていくようなところもあちこちにあるとお聞きしております。

ちゃんと、住民としてお住まいいただけるような施策を取っていただけるように、是非お願いしておきたいと思います。

それと中には、村はできているのだけれど、言葉の問題があって、地域の住民とかはなかなかコミュニケーションが取れないところもあるらしいですが、そういうところも、ちゃんと語学とか、こっちも相手方の言葉も習うし向こうも日本語を学ぶような交流とか、生活全般を見て、日本に、徳島に溶け込んでお仕事もしていただくような、是非、そういうところを目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、先議ですのお聞きしたいのですけれども、担い手確保、産地の基盤強化に向けた支援ということで、事業が二つ出ております。

一つは、担い手確保・経営強化支援事業なのですが、これの補助対象が、地域計画の目標地図に位置付けられた認定農業者等となっているのですけれども、この認定農業者等は、徳島県内で今、幾つになっているのでしょうか。

矢野農地政策室長

認定農業者制度につきましては、平成5年度から開始されて、農業経営基盤強化促進法に基づき経営の改善を計画的に行おうとする経営改善計画を市町村が認定し、それを担い手として認定するもので、現在1,896経営体でございます。

達田委員

1,896経営体で、こちらの資料では1,900経営体を越えたということなのですから、資料が違うのかも分からないのですが、1,800から1,900経営体ぐらいあるということですか。

よね。これが個人で1,500万円、法人で3,000万円、これが補助額の上限額、補助率は2分の1ですので、かなり大きな農業団体といいますか、そういう組織ですよね。その認定農業者等にそういう事業を当てはめて支援しますというのは、良いことなのではけれども、徳島県の農業は全て認定農業者ばかりではありません。もうほとんどが小さな農業なのですよね。

それで、徳島県の場合は集積、集積と、集積しましょうと言っていますが、地形とか地域の関係で集積できない場所もいっぱいあって、そういう小さな農業が、本当に後継ぎがいなくて困るというようなことになっているわけです。こういう大きな農業を支援するのと同時に、小規模な家族で経営している農業、頑張っておられる農業を支援していかなければいけないと思うのですけれども、今回、当初予算をずっと見ましても、そういう事業が見当たらないのです。小さな農業を支援しますというようなものは、どこにあるのでしょうか。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

小規模農業の支援についてでございます。

県としては、県下7か所に農業支援センターと高度技術支援課という普及のプロの集団がございます。合わせて102名ほどの普及指導員を配置しておりまして、関係機関と連携の下、小規模農業の皆様についても、農業生産性の向上のための技術支援であるとか、あるいは経営の支援、農村生活改善のための支援などについて、直接農家に出向いて行って巡回指導をして、様々な相談対応を行っておるところでございます。

また、先ほども申し上げましたが、そういった総合相談窓口を設けておりますし、あるいは法務や税務の専門家を派遣するような体制も整えておりますので、家族農業、中小農家などの多様な担い手を対象として様々な支援を行っておりますので、そちらで対応していきたいと考えております。

達田委員

農家をされている方は、大抵は大きな機械を買って、現金でぱっと払ったのならいいのですが、借金を抱えている方もなかなか多いわけで、ところが高齢化してもう体が動かなくなってできないから、来年からは、機械も何もかもあるけど放っておいてやめるという方もたくさんいらっしゃるのです。

先ほど、経済産業部でお聞きいたしましたけれども、事業者の方につきましては、事業承継ということでいろんな制度ができてきているということですが、農業を継いでくれるところ。大きな農業は何とか担い手確保をしましょうと、集積したところは確保するのだけれども、小さな農業、個人でやっているところは、後継ぎがどこかへ出て行ってお仕事をされているような場合に、帰ってきてくれとなかなか言えないわけです。もうかりもしないのに帰ってきてと言えないと悩んでおられる方もたくさんいらっしゃいます。

そういう中で、私どもの地域では、高齢者ですけれども頑張ってお煙をしている、田んぼをしているという方は、まだまだいらっしゃるのです。それで一年中、煙を休ませることなく、いろんな畝を変えながら作物を作って、葉物、芋類と変えていって、自分の家で食べる物は自分で作って、小さいですけれども余裕のある物は産直市に出すとかして、高齢

者が頑張っってそういうところに集めていってくれたりするのです。今、産直で集めてくれる大手スーパーもありますので、本当に細々ですけれども畑を休まさないように頑張っっております。

そういうところこそ、きちんと支援できるようにしないと、おばあちゃんやおじいちゃんがいなくなったら草ぼうぼうになってしまっていくわけです。ですから、小さな農家だからといって見捨てるのじゃなくて、そういうところこそ続けていけるように、担い手も確保して、今の若い人は大もうけしようとか余り思ってないのです。何とか食べていけて、自分の好きな事ができたらそれで十分という方も割といらっしゃるので、農業の楽しさが分かったら続けてくれるのじゃないか。やって損をするのでは駄目ですけれども、そこそこ食べていけるのであれば、農業しようかという気にもなってくれるのじゃないかと思うのです。

ですから、今本当に頑張ってやっている、おじいちゃん、おばあちゃんの畑や田んぼを守る対策を立てていかないと、それこそ荒廃してしまいますし、食料そのものが確保できなくなる。そして、国土も荒れ果てて、洪水になったら土砂が流れ出して、本当に大変な思いをする。荒れ果てていくと思うのです。

ですから、今が小さな農業を守る本当に大事な時じゃないかと思っます。

今年、国連の家族農業の10年が7年目になって、あと3年ですけど、家族農業を守りましょうという政策をやられたっっていう記憶が私にないのです。今こそ、あと3年を無駄にせず、そういうことをやっていくべきじゃないかと思うのですけれども、県の考え方をお尋ねしておきます。

矢野農地政策室長

ただいま達田委員から、小さな農業を守る施策をということで御質問を頂いたところでございます。

農業経営基盤強化促進法等の改正によりまして、現在、市町村において111地区まで増えてきているのですけど、地域計画を作成していただいているところでございます。その中で、担い手という定義を一定緩和しているところでございます、認定農業者のみならず、地域を守る方々を位置付けて、それを地図に置いていく施策を進めていただいております。

具体的には、委員に御指摘いただいたように、大きくなくても地域の農地を守っただけの方の重要性を市町村が一定位置付けて、施策として10年間の地域計画の中に掲載していく形でございます。

県としましては、そういった地域計画の実現を推進していくために、例えば、小さな農地であっても引き受けてくださる方に、少額ではあるのですけれども奨励金をお渡ししたり、産地のために耕作放棄地を借りていただける方に対して、耕作放棄地の解消支援の事業を交付させていただいたりという形で、実現を進めてまいりたいと思っております。

達田委員

是非、御答弁いただいたような小さな農業を守っていく施策を充実させていただきますようにお願いして、終わります。

扶川委員

一つだけお尋ねします。

担い手確保・経営強化支援事業に6,600万円。それで意欲的な取組をする担い手の必要なところに機械や施設を導入、今、達田委員がおっしゃったとおりの問題意識で私も繰り返しますが、先ほどの御答弁では、家族経営の人たちもちゃんと担い手として位置付けているということです。もちろん、これから将来のある若い人たちがどんどん就農して、それも今回入ってますけど、増やして、未来に引き継いでいかないと持続可能な農業にはならないと思いますから、若い人に入っていただく努力と併せてするのは当然だと思います。

問題は、前々から言っていますけど、将来地球人口が増える中で食料危機がやってくる時には、化学肥料や化学農薬も、また家畜の飼料も輸入困難になります。カロリーベースの食料自給率が1%しかない東京都は、真っ先に飢えて餓死者が続出して、日本の経済全体が成り立たなくなると思います。そういう困難に立ち向かうためには、農地の集積と担い手作りだけではどうにもならないと思います。

そこで、最初に県として食料安全保障が確立した2050年徳島県農業の姿というのはどういうものなのか、誰がどんな農業をしていくか、イメージがあったら教えてください。

福良農林水産政策課長

扶川委員より、食料安全保障につきまして、今後に向けての県の考え方についての御質問かと思えます。

まず、食料安全保障につきまして、国におきましては、食料は人間の生命の維持に欠くことができないものであるだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要なものでありまして、全ての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることは、国の基本的な責務であるとしております。

そこで、令和6年6月に成立しました、改正食料・農業・農村基本法におきまして、食料安全保障は基本理念の一つとして新たに位置付けられているところでございます。同法第2条におきまして、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できる状態と定められまして、食料安全保障の確保が図られなければならないと明記されているところです。その上で、国におきましては、農産物や農業資材の安定的な確保を図るほか、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上に取り組んでいくこととされているところでございます。

県におきましては、こういった法の趣旨を踏まえまして、今回新たに徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の策定に向けて取り組んでいるところで、ここに掲げる基本戦略は自給力の強化としておりまして、自給力を構成するものとして、はたらく力、つくる力、売る力、そして農山漁村の防災力といった四つの力であると考えているところでございます。令和7年度以降、2年間程度を自給力強化の集中期間として、各種施策を展開していこうと考えているところです。

特に、生産力の増大と労働力の確保については喫緊の課題であることから、これまでにない施策としまして、先ほど申し上げたように、県単の機械・施設ハード事業の補助率の

アップであったり、県外からの各アカデミー研修生の家賃補助、外国人材の育成など、いろいろな施策を展開していきながら、県民はもとより国民の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えているところでございます。

扶川委員

先ほど、基本計画の数字も見ましたが、化学肥料や農薬、輸入飼料に頼らない農業として、有機農業、自然農法の拡大が重要です。

政府のみどりの食料システム戦略では、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100万haにするという目標になっています。県内は0.67%なんです。先ほどの数字は、この計画に入っています。日本全体でも0.6%。ところが、EUはそもそも全体として7割から8割の自給力を誇っている上に、外国に頼らない有機農業は、2022年時点で既に14.6%です。この基本計画を見ますと、数値目標を設けています。0.67%が1.何%の有機栽培作付面積になっていますけれども、これは前から設定していた数字なのですか。余り記憶にないのですが、前にも入っていたのですか。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、基本計画における有機農業の目標について御質問を頂いております。

今回お諮りしている基本計画では、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を、令和5年度の0.67%から、令和11年度には1.38%に拡大することとしております。

これは令和5年3月に、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画を策定しておりまして、令和12年度までに、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を1.5%まで拡大する目標を掲げております。この目標に向けて、令和5年度を基準としまして、年々均等に増加させていくこととして算出しているところでございます。

扶川委員

なるほど。県版のみどりの戦略で令和12年度で1.5%。令和11年度では、それから逆算すると1.3%。

私は前から、これで本当に2050年に25%が達成できるのかと、ずっと申し上げてきました。EUは、今から3年も前で既に14%。今も県が達成しようとしている目標の10倍をもう既に達成しているわけです。全くテンポが追いついていないのではないかと思います。県内の有機自然農業の現状を抜本的に推進する作戦が必要だと思うのですが、新年度の予算の中で、それを応援する予算が入っていないように思うのです。

先ほど、達田委員が個人経営の農家を直接応援する制度がないじゃないかということで、農業試験場の人が支援しますという話でしたけど、有機農業についてはどうなんですか。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、有機農業の推進に関する令和7年度予算案について、今回入っているのかといった趣旨の御質問を頂いたところでございます。

今回、徳島みどりの食料システム戦略推進事業を掲げさせていただいておりまして、こちらで有機農業の推進に関する予算を計上しているところでございます。

本事業は、有機農業をはじめとした環境負荷低減型農業の取組拡大を推進することとしております。

具体的には、県内7か所に配置する農業支援センターの職員を中心とした農業者の取組をサポートする専門指導員の育成ですとか、市町村が主体となった栽培技術講習会ですとか、有機農産物の商品開発、学校給食への試行的な利用など、生産から消費に至る地域ぐるみの取組の支援ですとか、将来的な有機農業へのステップとして土着天敵の利用など、化学農薬や化学肥料の使用量を低減する栽培技術の実証・普及などを実施することとしてございます。

このほかにも、環境保全型農業直接支払交付金によりまして、有機農業を実施する農業者に対して、10a当たり最大1万4,000円を交付する予算として計上させていただいているところです。

扶川委員

分かりました。

みどりの戦略に入っているということなので、しっかり見ていますけど、県内ではJA東とくしまが有機米を学校給食に提供して、先進的な取組をしております。今もおっしゃったように、有機農業に取り組む農家を育てるためには、それを使ってくれるところが必要なので、今、慣行農業が圧倒的な中で、形も不ぞろいで数量もそろわない有機農産物というのは、なかなか使い先がないわけです。小さな店ならありますけど、学校給食を活用して有機農産物の需要をまず拡大していくのが近道です。というのも、学校の子供たちはそこで食育を受けて、安全でおいしい、地球環境にも優しい農産物というエシカル消費の勉強をしているわけで、その子たちが大きくなって本格的に消費するようになると、消費動向が変わって来るわけです。

これは本当に重要な課題だと思うのですが、具体的には、新年度、学校給食に有機農業を活用した給食をどれだけ実施するという目標を、教育委員会と連携して立てていますか。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、有機農産物の給食利用に関して、教育委員会と相談して何らかの目標を立てているかという御質問です。

端的にお答えいたしますと、現在、特にそういった明確な目標は立てていないところですけれども、有機農産物を学校給食に使用することは、次代を担う児童や生徒に対して、食を支える農業への理解や地球温暖化防止への貢献等について気付きを与えられることに加えて、生産者にとって安定的な供給先となることから、重要な取組であると認識してございます。

一方で、学校給食に使用する食材につきましては、品質に加えて価格や量を安定させて供給する体制の確保が必要になることから、新たな栽培体系の実証や学校給食における有機農産物の利用など、生産から消費まで一貫した市町村主導の取組を支援しているところでございます。

具体的には、小松島市におきまして、10月から11月にかけて米、11月19日から12月11日

のうち8日間で小松菜を、市内小中学校の学校給食に導入しておりまして、来年度以降の継続実施に向けては、市単独で予算要求していると聞いております。

また、海陽町におきましては、7月から8月にかけてタマネギとナス、9月にはアイガモ米、11月にはニンジンをも町内学校給食に導入してございます。

このほか、阿波市におきましても、有機農業の日に合わせた市内学校給食へのハウレンソウと葉ネギの提供ですとか、神山町の神山まるごと高専におきまして、給食における独自の食材調達基準を設定しておりまして、地場産率に加えて、有機栽培、特別栽培を重視した調達を実施されているところでございます。

引き続き、市町村と連携しながら、有機農産物の学校給食の利用をはじめ、消費拡大を推進してまいりたいと考えてございます。

扶川委員

是非、しっかり進めていただきたいと思います。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時45分）